



韓国

「徹底監視で抑え込み」の光と影

SARSやMERSの経験を教訓に、「公衆保健医師」の大量投入や

ICT技術も用いた抑え込みは成功したが、国民の権利を犠牲にしたとの批判も強い。感染症対策と人権とのバランスが問われる。

韓国は新型コロナウイルス感染の抑え込みの成功例の一つとして注目されている。当局が国民の権利を制限する強力な措置を取ることができた点が、日本と異なる。

罰則強化と徹底的な感染者追跡

韓国では二月中旬に宗教団体の施設で集団感染が判明し、ピーク時の二月末には一日で九〇〇人超の感染者を出したが、四月一九日以降は一〇人前後まで減少。韓国政府

読売新聞ソウル支局長
豊浦潤一

とよらら じゅんいち 一九六八年生まれ。慶應義塾大学卒。一九九三年読売新聞社入社、千葉支局を経て九九年韓国・延世大学語学堂留学。ソウル特派員、西野本社社会部、ソウル支局長 国際部次長を経て現職。訳書に「韓国はなぜ危機か」。

は、三月二二日から続けていた教会、学習塾、室内運動場、インターネットカフェなどの遊興施設の運営中止を五月五日に解除するところまでこぎ着けた。

政府が三月三日、国会で二月二六日に可決した感染病予防法、検疫法、医療法の一部改正案などいわゆる「コロナ三法」の公布をスピード決定して以降の取り組みが効果を発揮したからだと言える。法改正により、感染の疑いがある人が検査を拒否すると三〇〇万ウォン（約二六万

円)以下の罰金が課され、また三〇〇万ウォン以下の罰金だった自宅隔離違反者への罰則は、一年以下の懲役または一〇〇〇万ウォン以下の罰金へと強化された。

二〇一五年に中東呼吸器症候群(MERS)が流行した際は、朴槿恵(パク・クネ)政権が感染者が出た病院名の公開をすぐにしなかったために混乱が広がり、三八人の犠牲者を出した。今回はこの教訓を踏まえ、感染者を追跡調査し、その情報を公開した。

疾病管理本部は、自治体に感染者の名前や住民登録番号を求めたり、警察に感染者の移動経路の調査を要請する権限を有する。警察はクレジットカード会社や通信会社から情報の提供を受けることが感染病予防法で認められている。通信会社には携帯電話の位置情報の提供が義務づけられ、一〇分で感染者の移動情報を確認できる。決済の九割以上をカードで行うほどのキャッシュレス化の進展と、世界で指折りの携帯電話と監視カメラの普及がそれを可能にしている。四月二二日までの二週間では、感染者三一〇人のうち二九九人の感染経路を突き止めた。

プライバシー侵害が問題に

感染者の移動経路の公開は、感染拡大の抑え込みに一定

程度貢献した。ソウル中心部にあり、日本人観光客も買い物に訪れるロッテ百貨店本店は、感染が確認された中国人女性が来店したことがわかると二月七日から三日間の臨時休業を行い、消毒作業などを行った。感染者の移動経路に近づかず、感染者に接触した疑いがあるときは速やかに検査を受けるとすることで拡大を防いできたのだ。

一方で、プライバシー侵害の副作用ももたらした。追跡調査で判明した感染者の移動経路などは、自治体によってマスクミヤ自治体のウェブサイトに公開されている。感染病予防法三四条に基づくもので、「感染病患者の移動経路、移動手段、診療医療機関及び接触者現況など国民が感染病予防のために知るべき情報を情報通信網への掲載または報道資料の配布などの方法で迅速に公開しなければならぬ」と、情報公開が保健福祉相の義務として定められている。

自治体などは、感染者について判明した順番に「一番」「二番」などと呼んで匿名で移動経路などを公開しているが、居住地や職場などの情報から個人が特定されるケースが相次いだ。

一月下旬に感染が確認された韓国人男性(五〇)は、妻以外の女性(三〇)と二人きりでホテルに泊まったことが

明らかになった。男性は、インターネット上で「不倫」の疑いをかけられ、入院中の写真まで第三者によってネット上で公開された。

移動経路の公開は「感染症の拡散遮断のため避けられない」（ハンギョレ新聞）とする世論が大勢な中、知人の韓国人男性は「追跡調査がウイルスそのものよりも怖い」と口をそろえた。

独立の国家機関・国家人権委員会は三月九日、「感染者の内密な私生活が露出される人権侵害が起きている」とし、このままでは「感染が疑われる人が検査を忌避したりする憂慮がある」として、保健福祉当局に行き過ぎた個人情報公開を改めるよう勧告した。これを受けて自治体では、住所や職場名は公開しない運用に切り替えた。

「医師の兵役」で検査拡充

韓国が、感染抑え込みで他国を圧倒したもう一つの要因は、充実した検査態勢だ。

約七四万件（五月一六日〇時現在、疾病管理本部）に上るPCR検査は、医師資格を持つ者が兵役義務の代わりに従事する「公衆保健医師」の投入によって可能になった。

特に、二月半ばに新興宗教団体「新天地イエス教会」の

集団礼拝によって爆発的な感染が発生した南東部・大邱（テグ）市などでは、公衆保健医師約一〇〇〇人が大量の検査と医療を下支えした。

保健福祉省は、大邱で感染者が急増すると、今年の新規公衆保健医七四二人を早期任用して現場に配置した。通常、公衆保健医が任用される際に受ける四週間の基礎軍事訓練も省いた。

保健医は、症状がある人の自宅や病院など七、八カ所を訪れて検体を採取する移動検診などにあたった。大邱で行われた検査の半数が保健医によって行われたとみられている。権泳臻（クォン・ヨンジン）大邱市長は、「保健医が決定的な役割を果たした」と評価した。

これらは、保険医の犠牲によって生まれた成果とも言える。保険医が任務を拒否すれば、任務から離れた日数の五倍が服務期間に追加される処罰規定がある。兵役制がある、準戦時国家の韓国だからこそできた動員なのだ。

集会禁止と信教の自由

政治活動や信仰の自由も制限された。

ソウル中心部の光化門広場などでは昨年からはほぼ毎週末、保守系団体による反政府集会が開かれていたが、ソウ

ル市は、光化門広場など二カ所での集会禁止に踏み切った。保健福祉相や自治体首長が感染症予防を目的に、興業や集会などを制限、禁止できると定めた感染症予防法四九条に基づき措置だ。

二月下旬には、光化門広場で反政府集会を開いた牧師ら一〇人が感染症予防法違反容疑で警察に告発され、牧師は一時拘束された。日曜礼拝を行う教会に対しても礼拝中断が勧告された。

反政府的なキリスト教会「サランチェイル(愛第一)教会」(ソウル市城北区)はそれ以降も日曜礼拝を続け、ソウル市は四月に入って同教会の牧師らを警察に告発した。教会側は、礼拝の妨害は刑法違反にあたるとして反発し、摩擦が深まっている。

議論を呼んだ監視腕輪の装着

もう一つ物議を醸した施策が、自宅隔離の違反者の動向を監視するGPS機能付きの電子腕輪の装着だ。性犯罪などの前科のある人の再犯防止用に着ける足輪を連想させ、人権侵害との批判も出た。

韓国政府は、入国者に二週間の自宅待機を要請しているが、外出する事例が相次いだことから四月七日に導入を決

めた。

腕輪はブルートゥースでスマートフォンとつながり、スマホから二〇メートル離れると政府の中央継続監視団にアルタイムで通知され、警察など政府関係者が現場を訪問する。無断外出など違反者は一年以下の懲役もしくは一〇〇〇万ウォン(約八九万円)の罰金、外国人は国外追放される。

苦い「半分成功」

保健福祉省が四月七日、監視腕輪の装着案を明らかにすると、大韓弁護士協会は九日、「憲法上保障された国民の私生活の秘密と自由、個人情報自己決定権を制限する恐れがある」とし、慎重な対応を求めた。

政府は隔離者全員への適用は見送り、対象を違反者に限定した上、本人の同意を得て装着することにした。拒否すれば自己負担で施設に隔離されることになる。

韓国の一連の防疫措置について、張栽然(チャン・ジェヨン) 亜州大学予防医学科名誉教授は、月刊誌『新東亜』五月号のインタビューで、「拡散を防ぐことにある程度成功したが、人権は後回しにされた」と指摘し、課題が残る「半分の成功だ」と語った。●